

「グリーンイベントガイドラインおかやま」のすすめ

楽しいことは、
つづげたい



ガイドラインの趣旨

地球温暖化が深刻化する中、イベントを実施する上でも、地球環境への影響に配慮することが求められています。イベントは楽しいもの。これからも続けたいですよね。だからこそ、地球環境にもしっかり配慮して、心からイベントを楽しんでほしい。……そんな願いから「グリーンイベントガイドラインおかやま」は生まれました。

ガイドラインの概要

環境に配慮したイベント実施の手引きとなるガイドラインは、イベント主催者等が取り組むべき6分野（全53項目）の取組を示し、できる限りこれらを実践するよう求めています。

- | | |
|----------------|---|
| ① 自然環境への配慮 | (5項目) 人と環境・地域にやさしいイベントにします。 |
| ② ごみ削減とリサイクル | (15項目) ごみの削減に努めるとともに、できるだけリサイクルします。 |
| ③ 交通手段の工夫 | (10項目) 公共交通機関や自転車等の利用を促します。 |
| ④ 省資源・省エネルギー | (10項目) 資源やエネルギーの使用を減らし、できるだけ自然エネルギーで賄います。 |
| ⑤ 参加者への環境意識啓発等 | (6項目) 参加者へ環境配慮の取組を積極的にアピールします。 |
| ⑥ 運営体制の整備 | (7項目) 取組事項が実行されるよう運営体制（責任体制）を整えます。 |

ガイドライン活用法

登録制度を活用してアピールしよう

主催者は、ガイドラインに基づいて取組を実施する場合、県にグリーンイベント登録を申請することができます。登録されれば、取組項目数に応じて1から5までのグリーンレベルが付与され、県ホームページで紹介されます。

グリーンイベントマークを使用しよう

主催者は、グリーンイベント登録後、グリーンレベルを示したグリーンイベントマークをポスターやチラシに使用することができます。

グリーンレベル	取組項目数	使用可能マークの葉の枚数
1	6～10項目	 1枚
2	11～20項目	 2枚
3	21～30項目	 3枚
4	31～40項目	 4枚
5	41項目以上	 5枚

グリーンイベントマーク使用例
(グリーンレベル5の場合)



グリーンイベントアドバイザーの助言を受けよう

主催者は、ガイドラインへの取組に際して、県にアドバイザーを紹介するよう依頼し、助言を受けることができます。費用についてはご相談ください。

取組結果を報告しよう

登録を受けた主催者は、取組結果を県に報告すると、県ホームページで公表されます。

カーボンオフセットに取り組みよう

イベント開催に伴い排出する二酸化炭素（カーボン）の量をガイドラインの計算例により推計し、グリーン電力の購入や森林の保全活動など様々な方法によりこれを相殺（オフセット）する取組を取り入れましょう。

一口メモ

イベント会場から
10kmの距離に住む300人の人が来場する場合



みんなが自動車を利用すると……

- ♠ 1380 kgの二酸化炭素を排出すると推計できます。
- ♠ これを植樹の方法で相殺するには、約100本の杉*が必要とされます。



でも、みんなで電車を利用すると……

- ♥ 二酸化炭素の排出量が114 kgに抑えられます。
- ♥ これだと、約8本の杉の植樹で相殺できる計算になります。



*杉1本当たりの二酸化炭素吸収量は、年間約14kgであると言われてています。

ガイドライン活用の流れ

Step
1

イベントの企画

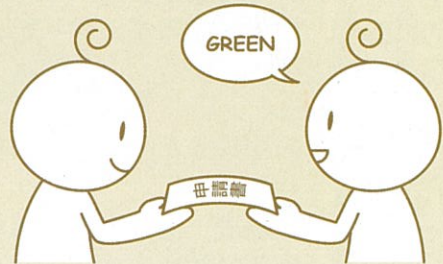
- ・主催者においてガイドライン導入を決定



Step
2

グリーンイベント登録申請

- ・申請に向け、取組項目を設定
- ・設定した取組項目により事務局(県)に登録申請



Step
3

グリーンイベント登録

- ・事務局が登録・公表



Step
4

グリーンイベントマークの使用

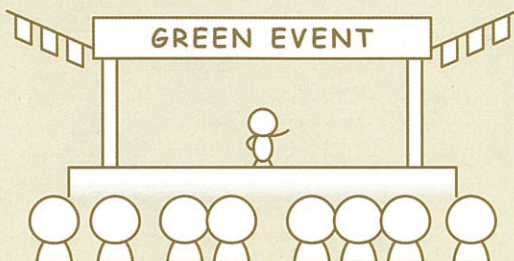
- ・事務局にマーク使用申請(マーク使用を希望する場合)



Step
5

イベントの開催

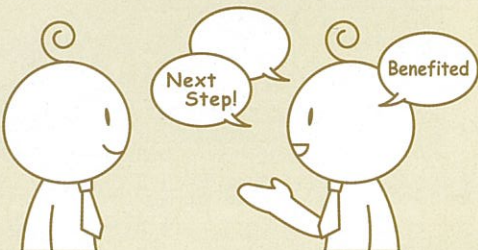
- ・設定した取組項目によりイベント開催



Step
6

イベント開催結果の報告

- ・事務局に取組結果を報告
- ・事務局が公表
- ・取組結果を検証し、次の取組に反映



グリーンイベントアドバイザーへ相談

必要に応じ事務局に紹介を依頼すれば、アドバイザーによる助言を受けられます。

ガイドラインQ&A

Q イベントを実施する場合は、必ずガイドラインに取り組んだり、県に登録したりしなければならないのですか。

A ガイドラインに掲げる取組をする、しないは主催者において判断することですし、登録する、しないも任意ですが、イベントにおける環境負荷を減らすという目的のため、部分的にでも、できる項目から取り組むことをお勧めします。

Q イベントの種類などによって取組や登録の制限などがありますか。

A イベントの規模・種類や主催者などの制限はありません。町内会等の行事や展示会、コンサート、会議など幅広くご利用ください。

Q ガイドラインは、項目ごとに取組の難易度が様々ですが、（登録申請するときは）どの程度の取組でカウントすることができますか。

A まずは、取組を始めることが重要です。項目ごとに何か少しでも、その項目に該当する取組があれば、カウントすることを認めています。

Q イベントの種類によっては、そもそも該当しない取組項目がいくつかありますが、（登録申請するときは）どのようにカウントするのですか。

A イベントの種類によっては、該当する取組項目がないイベントもありますが、その項目について「環境への負荷がない」ということであれば、取組項目としてカウントすることができます。

このパンフレットが
あなたの手元に2部以上届いたときは、
次はあなたが誰かに届けましょう。
1部しかないときは、回覧して
周囲のみんなにガイドラインのことを
知ってもらいましょう。



お問い合わせ先・事務局

新エネルギー・温暖化対策室

岡山県環境文化部 地球温暖化対策室

グリーンイベントガイドラインおかやま

検索

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

TEL 086-226-7298 / 7297

県ホームページ http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=39996

PRINTED WITH
SOY INK™
Soybean Oil Based Ink

R100
古紙配合率100%再生紙を使用